

委員会のうごき

総務文教常任委員会

委員会に付託された議案については、平成21年度八潮市一般会計補正予算(第6号)についての分割付託1議案、その他5議案のあわせて6議案の審査を行いました。

平成21年度八潮市一般会計補正予算の小学校管理事業の委託料関連では、「ごみ収集委託料についてはどのような理由で増額となったのか」との質疑に対し、「各学校で環境整備として、学校の先生や地域ボランティアの方に協力してもらい、植木等の剪定をしていただいているが、その後の枝葉等の可燃ごみが増えているためである」との答弁がありました。

また、「植木手入れ委託料がなぜ増額となったのか」との質疑に対し、「八條小学校北側の道路に、カイヅカイブキ、サクラ等の枝が高い位置に張り出しているが、その剪定にあたっては学校の先生方や地域ボランティアの方では危険であるため、業者に委託したい」との答弁がありました。

次に、議案第108号八潮市附属機関設置条例の一部を改正する条例についての関連では、「識見を有する者の人選にあたり、どのような専門分野の人を選ぶのか」との質疑に対し、「今後詳細は決定していくが、内容としては、都市計画事業、地方行政関係等を専門とする学者の中から選ぶことになると考えて

いる」との発言がありました。

次に、議案第110号特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例についての関連では、「不当要求行為の規定とはどのようなものなのか」との質疑に対し、「暴力行為を用いて不当な要求をする行為、脅迫又はこれに類する行為、乱暴な言動等により職員に身の不安を抱かせる行為、正当な理由なく職員に面会を強要する行為、正当な権利行使を装い社会常識を逸脱した手段等により物品の購入もしくは市の事業の変更、中止等を要求する行為、または、金品その他の財産上の利益を不当に要求する行為、正当な手続きによることなく行為又は不作為を求める行為、庁舎等の保全及び庁舎等における秩序の維持並びに公務の執行に支障を生じさせる行為について規定している」との答弁がありました。

建設水道常任委員会

委員会に付託された議案については、平成21年度八潮市一般会計補正予算(第6号)についての分割付託をはじめ、補正予算関係4議案、その他1議案の計5議案の審査を行いました。

平成21年度八潮市一般会計補正予算(第6号)の分割付託の関係では、「現在、外環パーキングエリアの計画を進めている

が、道の駅も含めて市として検討されているのか。また、今後の整備見通しはどのようなものか」との質疑に対し、「パーキングエリアにつきましては、ネクスコ東日本が事業主体で、道の駅となりますと恐らく、市になるかと思えます。北

部地区整備にとってパーキングエリアと道の駅は密接な関係でありますことから、双方を含めて検討していきたいと思えます。今後の整備見通しにつきましては、政権交代などで国の動きも微妙なことから、何度となくネクスコ東日本に確認したところ、外環八潮パーキングエリアにつきましても、政権交代による影響が特になく、事業の凍結とか縮減という話はないことと決まっています。また、現時点での外環八潮パーキングエリアにおけるネクスコ東日本の体制、方針等につきましても、変更はなく、当初、機構と会社が協定を結んだ平成27年度を目標に調査等を進めている段階であると伺っております」との答弁がありました。

議案の審査結果については、5議案すべて可決すべきものと決定しました。

福祉環境常任委員会

委員会に付託された議案については、平成21年度八潮市一般会計補正予算(第6号)についての分割付託をはじめ、補正予算関係3議案、その他4議案のあわせて7議案の審査を行いました。

八潮市国民健康保険条例の一部を改正する条例について審査した中で意見として、「市税条例の一部改正のときにも指摘したが、一部の資産家に対する優遇税制の改正ということで、それを国保税にも反映させるのは公平ではないという立場から、この議案には反対する」との発言がありました。

八潮市在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例について審査した中で意見として、「年齢によって支給額を差別すること自体に反対である。また、年額予算にすれば、私の計算では144万円ほどであり、250億円強の本市の予算規模からすれば、わずかな金額である。人を大事にするという立場から、この議案には反対する」との発言がありました。

次に意見として、「手当の支給額を年齢で区切るということに対して反対である。また、県は総合的な支援をしていくというが、手当を削るのではなく、拡大するのが総合的支援であると考え。介護保険の利用年齢に達したからといって、手当を削る県の考え方も理解できないが、それならば、市が補完して支給を現状で続けていくべきである。このようなことから、この議案には反対する」との発言があり、会議に諮ったところ、可決すべきものと決しました。

なお、その他の議案の審査結果については、すべて可決すべきものと決定しました。

要望書・陳情書

業協会

埼玉東支部支部長 河井 孝夫

■政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書提出についての陳情書

陳情者住所 埼玉県蕨市中央1丁目27番9号

陳情者 埼玉原爆被害者協議会(しらすぎ会) 会長 肥田 舜太郎

■憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情

陳情者住所 埼玉県蕨市中央1丁目27番9号

陳情者 埼玉原爆被害者協議会(しらすぎ会) 会長 肥田 舜太郎

■永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情

以上2件の陳情書について

陳情者住所 埼玉県蕨市上里町大字堤622番地3

陳情者 木村 陸男

■八潮市公的審議会等への宅地建物取引業者の登用

■代替地及び都市計画道路用地取得業務の宅地建物取引業者への民間委託

■評価証明書、公課証明書の交付申請の迅速化

以上3件の陳情書について

陳情者 (社)埼玉原宅地建物取引

業協会

埼玉東支部支部長 河井 孝夫

■政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書提出についての陳情書

陳情者住所 埼玉県蕨市中央1丁目27番9号

陳情者 埼玉原爆被害者協議会(しらすぎ会) 会長 肥田 舜太郎

■憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情

陳情者住所 埼玉県蕨市中央1丁目27番9号

陳情者 埼玉原爆被害者協議会(しらすぎ会) 会長 肥田 舜太郎

■永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情

以上2件の陳情書について

陳情者住所 埼玉県蕨市上里町大字堤622番地3

陳情者 木村 陸男

■八潮市公的審議会等への宅地建物取引業者の登用

■代替地及び都市計画道路用地取得業務の宅地建物取引業者への民間委託

■評価証明書、公課証明書の交付申請の迅速化

以上3件の陳情書について

陳情者 (社)埼玉原宅地建物取引

業協会

埼玉東支部支部長 河井 孝夫

■政府および国会に「非核三原則」の法制化を求める意見書提出についての陳情書

陳情者住所 埼玉県蕨市中央1丁目27番9号

陳情者 埼玉原爆被害者協議会(しらすぎ会) 会長 肥田 舜太郎

■憲法違反の外国人参政権による選挙を実施しないことを再確認する陳情

陳情者住所 埼玉県蕨市中央1丁目27番9号

陳情者 埼玉原爆被害者協議会(しらすぎ会) 会長 肥田 舜太郎

■永住外国人への地方参政権付与の法制化に反対する意見書の決議を求める陳情

以上2件の陳情書について

陳情者住所 埼玉県蕨市上里町大字堤622番地3

陳情者 木村 陸男



編集後記

議会報編集委員会から

平成21年第4回定例会は昨年9月の市議会議員選挙後、初めての定例会となりました。初定例会を経験された議員は、3名でした。新議員さんは特に一般質問では大変苦労されたことと思います。

限られた時間内で納得するまで、しかも質問要旨からずれ込むことなく、執行部との一問一答を繰り返すのは容易ではありません。時間を有効に使うには、質問事項や質問要旨を考えて質問通告を行うことが必要かと思えます。

次の定例会には今回の経験が生かされ、ますますご活躍されることを期待いたします。(豊田吉雄)